

医療介護総合確保促進法に基づく
長崎県計画

平成30年10月
長崎県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成30年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成30年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

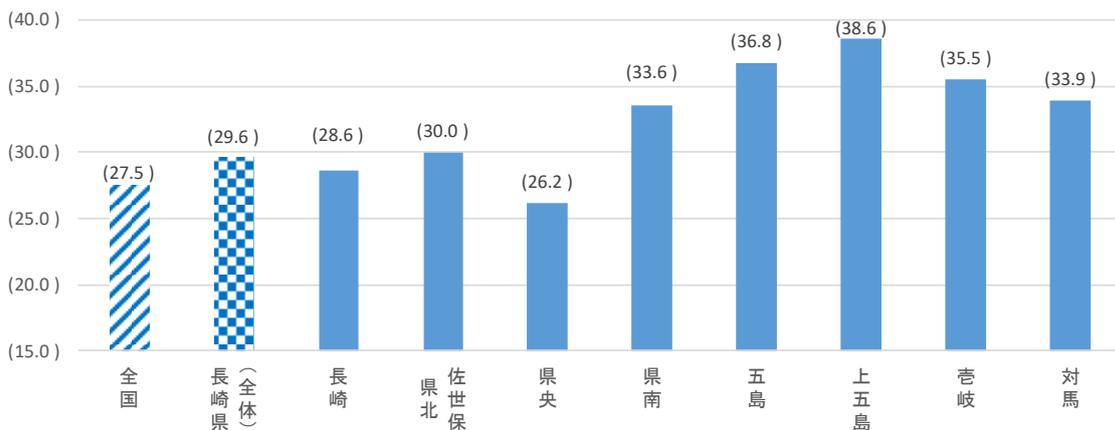
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成27年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約2,700床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457床
急性期	5,400床
回復期	5,660床
慢性期	4,345床

- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため

には、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 30 年度）18.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 箇所、54 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所
- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）

体制を構築することが課題となっている。

- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と

推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

- そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。
- また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 80 人

（資質の向上）

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138 人

2. 計画期間 平成 30 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、

医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約1,300床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651床
急性期	2,437床
回復期	2,537床
慢性期	1,776床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2箇所、36床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所、27床

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 319 床 |
| 急性期 | 1,086 床 |
| 回復期 | 1,242 床 |
| 慢性期 | 864 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

【目標値】

- ・ 24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（平成 29 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 359 床 |
| 急性期 | 1,063 床 |
| 回復期 | 993 床 |
| 慢性期 | 1,145 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 96 床

急性期 491 床

回復期 475 床

慢性期 373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人

・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人

・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253④ 医療分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要

量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|-------|
| 高度急性期 | 18 床 |
| 急性期 | 116 床 |
| 回復期 | 154 床 |
| 慢性期 | 49 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 急性期 51 床
 - 回復期 54 床
 - 慢性期 25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■ 壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表_壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 急性期 74 床
 - 回復期 94 床
 - 慢性期 97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心

部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえた

うえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護

サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉

平成 29 年 6 月 16 日～平成 29 年 8 月 10 日 関係団体等へ事業提案募集

平成 29 年 9～10 月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、諫早医師会、
日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、県精神科病院協会、
県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部
長崎大学病院等と検討会（全 2 回）。

平成 30 年 3 月 5 日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

平成 30 年 5 月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会

平成 30 年 8 月 関係団体と随時協議を実施

平成 30 年 10 月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 200 床					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：10 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 760,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 253,334	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 126,666		253,334
			計 (A + B)	(千円) 380,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 380,000		(千円)
備考 (注3)	平成 30 年度 80,000 千円、平成 31 年度 100,000 千円、 平成 32 年度 100,000 千円、平成 33 年度 100,000 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.2 (医療分)】 がんの医療にかかる体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療に必要な設備を整備することで、県内のどこに居住していても、質の高いがん医療を提供するための体制を整備することにより、均てん化が推進され、がんによる死亡者数の減少を図る必要がある。								
	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域 (H29) →4 区域 (H30)								
事業の内容	がんの的確な診断や治療を提供することにより、がんによる死亡者数の減少を図るとともに、診断、治療、術後管理、検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。								
アウトプット指標	医療機器の整備数：1								
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療施設として必要な設備を整備することで、県内のがん診療の均てん化や医療提供体制の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		24,000					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A + B)				(千円)		5,333
8,000				うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)			(千円)				
16,000									
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	離島、半島が多い本県は、交通アクセスが不便な地域が多く、地域包括ケアシステムの構築にあたり、医療圏をいくつかの地域に分け、急性期機能の役割分担や回復期への転換等を図る必要がある。								
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床								
事業の内容	長崎医療圏、佐世保・県北医療圏等、本土医療圏を中心として、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的 関係医療機関の院長、事務長向けの講演会、勉強会を開催し、公的医療機関等 2025 プランの情報共有と課題整理等を図る。 ○内容 職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。								
アウトプット指標	会議開催数 12 回								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
備考 (注 3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.4 (医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。								
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人 (H29) →84,000 人 (H30)								
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、地域医療構想推進のための活用を検討するほか、離島へき地からの CT・MRI 画像伝送システムの更新、調剤情報の共有機能、ビデオライブラリ機能拡充等必要な改修を実施する。								
アウトプット指標	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：350 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関・登録患者数が増加し、医療機関等の情報共有が推進され、医療機能の分化・連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		58,000			23,333		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				19,334		15,333
			計 (A + B)				58,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,700 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	回復期機能の充実にあたって、地域包括ケア病棟等を効果的に運用するための人材確保が困難となっており、回復期機能への転換が進んでいない。								
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う 不足している回復期機能の病床数 200 床								
事業の内容	回復期機能への転換や回復期機能の強化を促進する医療機関が、回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を育成するための研修に要する費用を支援する。								
アウトプット指標	支援する医療機関 4 箇所								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の立ち上げに必要な人材確保を実施する医療機関に対し支援することで、急性期から回復期への病床転換の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A + B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
		5,350							
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが 3～5 ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12 (H29) → 13 (H30)</p>					
事業の内容	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。					
アウトプット指標	施設・設備整備を図る医療機関数：1					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667		1,333
			計 (A + B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,000		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療導入研修・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,996 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。 アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4% (H27) →18.8% (H30)					
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。					
アウトプット指標	在宅医療導入研修会参加者数：720名					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,498		民	(千円) 2,498
		都道府県 (B)	(千円) 1,249			
		計 (A+B)	(千円) 3,747			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,249			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,356 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要 ・一人薬剤師のためあるいは薬剤師不足という理由で在宅医療に取り組めない薬局もあり薬剤師確保が課題となっている。 ・質の高い在宅医療を提供するための研修が必要 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →50 薬局 (H31) ・平成 30 年度復職者数 2 名 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等の適切な供給のためのシステムの広報、研修 ・未就労、短時間労働への転向を希望する薬剤師への職業紹介により復職を支援する。 ・質の高い在宅医療の提供のためフィジカルアセスメント研修を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 4 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 2 回、研修会 3 箇所開催 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療・衛生材料の円滑供給システム利用やフィジカルアセスメント、また、離職した職員に対する復職や定着支援に関する研修等を行うことにより、薬剤師による質の高い在宅医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,356	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,678	民	(千円) 1,678
			都道府県 (B)	(千円) 839		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 2,517		(千円)
			その他 (C)	(千円) 839		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,715 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、県看護協会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。						
	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41 件 (H28) →20 件 (H30)						
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。						
アウトプット指標	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,715	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 3,810		民	(千円) 3,810	
		都道府県 (B)	(千円) 1,905			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 5,715			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター 運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82,906 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の 高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足 の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医 師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (H32)					
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を 図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援セ ンター)を運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 ・ キャリア形成プログラムの策整数：1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 の割合：100% 					
アウトカムとアウトプット の関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師の キャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 82,906	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 55,271 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 55,271		
			都道府県 (B)	(千円) 27,635		
			計 (A + B)	(千円) 82,906		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,462 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) → 90% (H30)					
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。					
アウトプット指標	相談窓口対応件数：76 件(H27) → 80 件 (H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,462	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,518		民	(千円) 4,518
		都道府県 (B)	(千円) 2,259			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 6,777			(千円)
		その他 (C)	(千円) 685			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,701 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 69 人 (H30) ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 25 人 (H30) 					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：10 施設 (H27) → 16 施設 (H30) ・手当支給者数：88 人 (H27) → 105 人 (H30) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 27,701	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,882
		基金	国 (A)	(千円) 7,098		
			都道府県 (B)	(千円) 3,549	民	(千円) 4,216
			計 (A + B)	(千円) 10,647		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 17,054		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 病理医育成・診断センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,660 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎大学病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ高齢化しており、病理医の育成は急務となっている。								
	アウトカム指標： 県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 11 人 (H27) → 16 人 (H30)								
事業の内容	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。								
アウトプット指標	病理専門医を目指す研修医等の数：7 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、病理医の養成を図り、地域のがん医療の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A + B + C)		23,660		11,830			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)			5,915		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A + B)			17,745			(千円)
その他 (C)		5,915							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 発達障害診療医師養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,841 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 6 名</p>					
事業の内容	発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。					
アウトプット指標	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する 医師数：6 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	発達障害に関する医師の養成研修を実施することにより、発達障害児を診察できる医療従事者の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,841	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,227 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,227		
			都道府県 (B)	(千円) 614		
			計 (A + B)	(千円) 1,841		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,489 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎大学病院							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。							
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 15 名 (H28) → 34 名 (H32)							
事業の内容	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。							
アウトプット指標	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：50 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	児童・青年期精神医学の専門医不足を解消するため、長崎大学病院で講義、実地研修、研究を行う講座を実施することで、専門医の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		35,489		23,659		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			11,830		(千円)
			計 (A + B)			35,489		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,310 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	上五島区域							
事業の実施主体	長崎県病院企業団							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H29) →8 圏域 (H30) (全圏域)							
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。							
アウトプット指標	診療件数 (上五島医療圏域) : 6,100 件							
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,873	
		基金	国 (A)			(千円) 10,873	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 5,437		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)			(千円) 16,310		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.17 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 118,903 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (H32)								
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。								
アウトプット指標	新規貸与者数：13 人 (H28) →22 人 (H30)								
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、師を養成することにより、地域医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A + B + C)		118,903					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				39,634		79,269
			計 (A + B)				118,903		
その他 (C)		0							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18 (医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,130 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人 (H24) →225 人 (H32)								
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。								
アウトプット指標	新規貸与者数：4 人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,269 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（H32）							
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。							
アウトプット指標	離島病院等見学者数 15 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		8,269				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			2,756		
			計 (A + B)			8,269		
	その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,659 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。							
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →110 人 (H30)							
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。							
アウトプット指標	合同説明会参加人数：70 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	初期臨床研修医の獲得により、安定的な地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,659	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 7,887	(千円) 7,887
			都道府県 (B)				(千円) 3,943	
			計 (A + B)				(千円) 11,830	
		その他 (C)		(千円) 11,829			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.21 (医療分)】 ながさきキャリア・チェンジ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域									
事業の実施主体	ながさき地域医療人材支援センター									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の現場では、住民の高齢化に対する対応や地域包括ケアの実施のため、総合診療医に対する需要は高いものの、若手医師の中では専門領域（臓器別）への志向や総合診療自体が比較的新しい領域でありキャリア形成への不安等の理由により、総合診療専門医を目指す人材が少ない状況にある。									
	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人 (H29) →3 人 (H33)									
事業の内容	都市部で勤務する専門医が医師不足地域での開業や赴任にあたり、総合診療医としてのスキルを向上させるための研修プログラムを作成し、総合診療医へのキャリアチェンジが円滑に行われ、地域に定着できるよう支援する。									
アウトプット指標	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：4 (H33)									
アウトカムとアウトプットの関連	40～50 歳代の医師等で、地域を幅広く総合的に診ることを志望する中堅医師に対して、総合診療医へのキャリアチェンジを支援し、総合診療専門医を養成・確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		1,172			782			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				390			(千円)
			計 (A + B)				1,172			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	(千円)	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 182,402 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94% (H28) →95% (H30)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する(民間立養成所)					
アウトプット指標	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5校 10 課程					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 182,402	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 121,601		民	(千円) 121,601
		都道府県 (B)	(千円) 60,801			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 182,402			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,249 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県・医療機関等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0% (H28) →5.0% (H30)							
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：41 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		47,249		5,550		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			10,868		5,318
			計 (A+B)			5,434		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
計 (A+B)		16,302						
その他 (C)		(千円)						
その他 (C)		30,947						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.24 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 122,766 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員の確保 23,665 人 (H26) → 26,343 人 (H30)								
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数：26 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			122,766						
			54,929			54,929			
			27,465						
			82,394						
			40,372						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,432 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→24,993 人（H30）					
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。					
アウトプット指標	研修受講者数：3,826 人（H28）→ 4,000 人（H30）					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 62,432	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 41,621		民	(千円) 41,621
		都道府県 (B)	(千円) 20,811			
		計 (A + B)	(千円) 62,432			
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.26 医療分】 質の高い看護職員育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,312 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人 (H29) → 258 人 (H30)								
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数：計 10 人 実務研修（糖尿病）受講者数：68 名 (H28) → 88 名 (H30) 								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		8,312			1,281		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,958
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,953	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,999 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(H34 年度に 88%) 79.4% (H28) →80% (H30)							
事業の内容	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。							
アウトプット指標	検討会、研修会、交流会の開催回数：12 回/年							
アウトカムとアウトプットの 関連	定年退職後の看護職員の就業促進を図ることで、60 歳代以上の就業率を高め、人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		3,999				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			1,333		
			計 (A + B)			3,999		
その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.28 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,830 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域									
事業の実施主体	看護師等学校養成所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。									
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 57% (H30)									
事業の内容	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校養成所が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。									
アウトプット指標	県内看護師等学校養成所への経費の補助数 (10校 17課程)									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		11,830						
		基金	国 (A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				7,887			7,887
			計 (A + B)				3,943			
その他 (C)		11,830				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		0								
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,971 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日 夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を 効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能 な限り抑制する必要がある。								
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を 年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件→ H30：1,320 件								
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診す べきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話 で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。								
アウトプット指標	相談件数：11,000 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、 初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、 限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関 の負担軽減及び医療資源の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		16,971					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		11,314
			計(A+B)				(千円)		
16,971									
その他(C)		(千円)			(千円)				
0					11,314				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,720 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐世保県北区域								
事業の実施主体	佐世保市								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。								
事業の内容	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。								
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助：1 箇所								
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する 2 次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		14,720					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		9,813
			計 (A + B)				(千円)		
14,720				うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		(千円)				
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31 (医療分)】 小児・周産期医療確保特別事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,320 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域、上五島区域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、県南医療圏では人口 10 万人あたりの小児科医師数は県内で最小となっており、また、上五島医療圏域では産科医不在地区となっていることから、両圏域における小児・周産期医療体制を早急に構築する必要がある。						
	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 1 名						
事業の内容	分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、医療機関等が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。						
アウトプット指標	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援：1 団体						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等が行う小児医療研究拠点設置事業や分娩体制構築事業に対して支援を行い、不足している小児・周産期医療に関する医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 47,320	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 19,716	
	基金	国 (A)	(千円) 19,716		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 9,858			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 29,574			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 17,746			(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32 (医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,483 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。							
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 48 名							
事業の内容	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。							
アウトプット指標	研修実施回数：4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療に関する人材の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,354
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,621	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等 研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,752 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 130 名</p>					
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。					
アウトプット指標	研修の開催数：1 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,752	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 875		民	(千円) 875
		都道府県 (B)	(千円) 438			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 1,313			(千円)
		その他 (C)	(千円) 439			
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.34 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 322,436 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の期間	平成30年4月2日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成29年4月1日現在：1,310人）</p>													
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	3 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	3 箇所													
小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所													
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・認知症対応型デイサービスセンター (1 箇所) 													
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護3以上の在宅待機者）の解消を図る。													

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 240,970	(千円) 160,647	(千円) 80,323	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 67,126	(千円) 44,750	(千円) 22,376	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 14,340	(千円) 9,560	(千円) 4,780	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 322,436	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 214,957			(千円)
		都道府県(B)	(千円) 107,479			(千円) 322,436
		計(A+B)	(千円) 322,436			うち受託事業等(再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)			(千円) 322,436
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No.35 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 311 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成30年4月2日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025年(平成37年)における県内介護職員数 33,012人						
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。						
アウトプット指標	年3回協議会を開催						
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体の代表者等により構成された協議会を通して、現場の声や専門性の高い意見を受け、計画立案等を行い、質の高い福祉・介護人材の安定的な確保、育成につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)									
事業名	【No.36 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 620 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人									
事業の内容	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する外国人受入れ検討協議会を設置し、受入れ促進に向けた検討を行なうとともに、EPA 及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、受入を支援する。									
アウトプット指標	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数：60 事業所									
アウトカムとアウトプットの 関連	EPA 及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、県内事業所における外国人介護人材受入を支援することにより、県内介護職員数の増加につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,292 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子による PR 等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。							
アウトプット指標	宣言を行う事業所数：25 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		1,528	1,528	
			都道府県 (B)	(千円)			764	0
			計 (A+B)	(千円)			2,292	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	0		0		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.38 (介護分)】 イメージアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。							
アウトプット指標	啓発イベントの開催 (対象: 一般、定員: 1,000 名、回数: 1 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	フォーラムや展示会の実施により介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.39 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,216 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。								
アウトプット指標	県内 8 圏域への補助金（2,000 円×8 圏域）								
アウトカムとアウトプットの関連	県内 8 圏域に対して補助金を交付し、取組を実施してもらうことで介護人材の確保へつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	10,811	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.39 (介護分)】 次世代の介護人材養成促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,945 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託(DVD 作成のみ) : 未定(入札))							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標 : 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。 ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期に近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめた DVD を作成し、イベントや研修会等で放映することで、様々な機会を活用して介護のやりがいや魅力の PR を実施。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。							
アウトプット指標	伝道師を派遣した講座の開催 : 25 回							
アウトカムとアウトプットの関連	若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	5,803	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0		2,160		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.40 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護福祉士養成施設入学者対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス等への参加の機会が少ない離島の高校生に対し、介護福祉士養成施設の合同説明会を開催。 県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。 							
アウトプット指標	離島での合同説明会の開催：4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士養成施設に関する情報を直接高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,750		公 民	2,500	
		基金	国 (A)	(千円)			2,500	0
			都道府県 (B)	(千円)			1,250	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円)			3,750	
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者等への参入促進事業						
事業名	【No.41 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護未経験者等への参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,211 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。						
アウトプット指標	基礎研修・職場実習への参加者数: 120 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	基礎研修・職場実習を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	1,474
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			0		1,474		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者等への参入促進事業						
事業名	【No.42 (介護分)】 介護入門者の育成・参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,362 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定 (入札))						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修 (21h) を実施。						
アウトプット指標	研修開催数: 8 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護施設・事業所への就労促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		4,362		0	
		基金	国 (A)	(千円)			2,908
			都道府県 (B)	(千円)			1,454
			計 (A+B)	(千円)			4,362
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	2,908		
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.44 (介護分)】 マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,696 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。								
アウトプット指標	事業所訪問：1,000 箇所								
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア支援専門員が事業所訪問により、求職者のニーズにあわせた職場開拓を行い、就労につなげるとともに、就労後の継続支援を実施することで、介護職員の定着を図り、介護職員の確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,696					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				7,565		15,131
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		22,696		(千円)	15,131				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.45 (介護分)】 合同面談会			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,642 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す							
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。							
アウトプット指標	5 回 (長崎 3 回、佐世保 2 回) 開催、参加者 100 名/回							
アウトカムとアウトプットの関連	合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		9,642				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			3,214		
			計 (A+B)			9,642		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 6,428			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.46 (介護分)】 定着支援研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 318 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。								
アウトプット指標	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数 15 名/回								
アウトカムとアウトプットの 関連	採用後間もない職員に対する研修により、資質の向上とともに、仲間づくりの場を提供することで、職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		318					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				106		212
			計 (A+B)				318		
その他 (C)		(千円)		212					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.47 (介護分)】 介護従事者相談窓口設置			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人									
事業の内容	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。									
アウトプット指標	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応 随時の相談:40 回、各圏域での定期的な相談:12 回									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員を対象として、相談窓口を開設し、職場での人間関係や 介護技術の修得、また、事業所の運営方針等に悩む新規入職者の 相談に対応することで、早期離職を防ぎ、介護職員の確保につな げることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,960			民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)					1,306	
			都道府県 (B)	(千円)						654
			計 (A+B)	(千円)						1,960
その他 (C)	(千円)	1,306	うち受託事業等 (再掲) (注 2)							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.48 (介護分)】 合同入職式			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	介護職については、同じ事業所に同期もおらず、3 年未満で離職する率が高いことから、施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員の合同入職式を開催する。								
アウトプット指標	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 100 名程度								
アウトカムとアウトプットの関連	合同入職式の実施により、他事業所の職員との交流によって生じる連帯感や仲間意識などの絆づくり通して、介護職場への定着を促進し、介護職員の確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	400					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,327 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。								
アウトプット指標	たんの吸引等が実施できる介護職員を 100 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 30 名養成する。								
アウトカムとアウトプットの関連	たんの吸引等に関する技術習得により、資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	2,685	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
			300						
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 介護職員等定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新人職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣の支援を行い介護職員等の定着を推進する。						
アウトプット指標	合同研修のユニット数：22 ユニット						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の課題の共有や対応策の検討とともに、事業所が連携した合同研修実施、またキャリアアップ研修による資質向上により、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			11,533
			計 (A+B)	(千円)			5,767
		その他 (C)	(千円)	17,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					11,533		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.52 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護職員等研修参加促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,986 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県社会福祉協議会)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。					
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人					
事業の内容	介護職員等の研修への参加を促進し、資質向上や職場定着を推進するため、介護職員等が資格取得や資質向上を図るために介護職員初任者研修等の研修に参加するための経費を助成。 補助対象: 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習 補助率: 事業所が負担する受講料の 2/3					
アウトプット指標	研修受講料の補助: 126 人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の研修受講により、資質向上を図るとともに、介護現場からの離職防止を図ることで介護人材の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		4,657
			計 (A+B)	(千円)		4,657
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.52 (介護分)】 介護支援専門員リーダー養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,760 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県介護支援専門員連絡協議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護支援専門員法定研修の制度改正に適切に対応するとともに、離島をはじめとする県内の各地域で法定研修の一部が実施できる体制を整え、受講者の負担を軽減するために、各地域の講師等の指導水準のレベルアップを図る研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数: 100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して資質向上を図るとともに、介護支援専門員の介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	1,840
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		0		1,840			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.53 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,767 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 一般社団法人長崎県認知症グループホーム連絡協 議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニー ズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人 材の育成						
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の 整備						
事業の内容	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定さ れる者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型 サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の 習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るこ とを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修						
アウトプット指標	研修受講者数 250 名						
アウトカムとアウトプット の関連	認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を 図り、認知症支援体制整備の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,767	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 544	民	(千円) 544	
			都道府県 (B)	(千円) 273		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 544
			計 (A+B)	(千円) 817			(千円) 544
			その他 (C)	(千円) 1,950			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.54 (介護分)】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,364 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進								
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 30 年度末まで）								
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：20 名 ・上記②の研修修了者数：200 名 ・上記③の研修修了者数：200 名 								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医等に対して、認知症診断の知識や技術等の研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	723 (千円)		
		(A+B+C)		3,364					
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	1,520 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
3,364						うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
その他 (C)		(千円)				1,520 (千円)			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.55 (介護分)】 認知症権利擁護推進員養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,197 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員等を対象に、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方など実践的な研修を行う。							
アウトプット指標	研修受講者数：300 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症高齢者の権利擁護の視点に立った施設責任者及び介護職員の育成・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.56 (介護分)】 認知症サポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,026 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成					
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備					
事業の内容	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員のフォローアップ研修、若年性認知症者支援担当者向け研修を実施					
アウトプット指標	研修受講者数: 150 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)
		(A+B+C)		1,026		9
		基金	国 (A)	(千円)		675
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
1,026	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
その他 (C)	(千円)	0	675			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.57 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,916 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (一社) 長崎県歯科医師会、(一社) 長崎県薬剤師会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する							
アウトプット指標	研修受講者数: 1,150 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,916		公 民	192	
		基金	国 (A)	(千円)			1,752	
			都道府県 (B)	(千円)				972
			計 (A+B)	(千円)				2,916
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,752			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.58 (介護分)】 看護師の認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,477 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公社) 長崎県看護協会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数：180 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人と接する機会が多い看護師を対象に、認知症に関する知識の普及、実践的な対応力を習得させることにより、適切なマネジメントの構築、自施設の看護職員への研修実施を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金						25
		国 (A)		(千円)				
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				1,626
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
			0			1,626		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.59 (介護分)】 離島の認知症施策強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,223 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内離島地域							
事業の実施主体	長崎県 (委託: ①~③一般社団法人長崎県認知症グループホーム連絡協議会、⑤ (一社) 長崎県歯科医師会、⑥ (一社) 長崎県薬剤師会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症権利擁護推進員研修 ⑤ 歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師の認知症対応力向上研修</p>							
アウトプット指標	研修受講者数 260 名							
アウトカムとアウトプットの関連	離島地区における認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
			0			1,921		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.60 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,990 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成 37 年度 100%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・3 地区（都市、過疎、離島）を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。 							
アウトプット指標	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（市町）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリングを実施し、各市町の構築状況や課題を把握し、県として必要な支援を実施することにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,990 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	3,833 (千円)	
		基金	国 (A)				5,993 (千円)	2,160 (千円)
			都道府県 (B)				2,997 (千円)	
			計 (A+B)				8,990 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 2,160 (千円)	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.61 (介護分)】 在宅医療・介護連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,697 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。							
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加							
事業の内容	<p>○本庁</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療拠点設置に向けた取組 在宅医療検討委員会開催 「入退院情報共有シート」等の作成に係る取組 <p>○県立保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の課題解決に向け、職能団体と連携し、圏域内の体制整備。 圏域における在宅医療拠点設置に向けた取組（医師会や市町等の関係団体との検討等） 市町の広域的課題解決に向けた仕組みづくりへの支援（2 保健所）（広域にまたがる地域課題解決に向け、圏域内における医療介護連携の新たな仕組みづくりの実現に向けたモデル的な取組みの実施。） 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数...8 保健所 新たな取組を行う保健所数...2 保健所 							
アウトカムとアウトプットの関連	市町と保健所が協働し、地域課題に取り組むことで、在宅医療・介護連携推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,697		3,131		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
4,697		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.62 (介護分)】 介護予防・生活支援体制整備事業 (生活支援体制強化)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,617 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	長崎県										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。										
	アウトカム指標 ・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町 ・平成 32 年度までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上										
事業の内容	・生活支援コーディネーターや関係者等を対象に基礎的・実践的な研修を開催 ・生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町等が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣										
アウトプット指標	アドバイザーを派遣した市町数：5 市町 アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：10 団体等										
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町（地域包括支援センター）が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣することで、生活支援コーディネーターや協議体の設置を推進するとともに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		5,617		3,745	民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)						(千円)		
			計 (A+B)						(千円)		
5,617		0									
その他 (C)						(千円)					
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.63 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (啓発・表彰事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,230 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県すこやか長寿財団)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合...平成 37 年度に 100%							
事業の内容	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加者数: 1,000 人 ・大会の開催回数: 1 回 							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の社会参加への機運を醸成する大会の開催により、日常生活支援や介護予防に資する活動など的高齢者への社会参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	743			民	1,487
			計 (A+B)	2,230				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,487
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.64 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (担い手等状況調査)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合...平成 37 年度に 100%							
事業の内容	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施する。							
アウトプット指標	調査結果報告							
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施することにより、高齢者のさらなる社会参加促進に向けて必要な取組を検討する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		2,000		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.65】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,224 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託 (公財) 長崎県老人クラブ連合会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成 37 年度に 100%							
事業の内容	・老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施							
アウトプット指標	・地域支えあい活動実践者養成研修 5 回開催 ・健康づくりリーダー養成研修 5 回開催 ・研修参加者数 280 名							
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブを中心とした地域支えあい活動や健康づくり活動の底上げ・向上を図るとともに、他の会員や地域での活動推進の啓発に資することを目的に研修会を開催することで、助け合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築に結びつけることが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,483
			計 (A+B)			(千円)		2,224
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.66 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,358 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (公益社団法人 長崎県看護協会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。						
	アウトカム指標：訪問看護利用者数 (54,000 人)						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④訪問看護実態調査 (訪問看護の現状と課題)						
アウトプット指標	訪問看護育成研修会開催：19 回						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の基礎的研修及び実習を実施し、人材確保と資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	民			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						6,905	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.67 (介護分)】 介護予防・重度化防止推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,793 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。								
	アウトカム指標： ①自立支援型地域ケア会議を実施する市町数：12 市町 ②要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ③サロンリーダー養成者数：240 名								
事業の内容	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①市町の自立支援型地域ケア会議の推進、②介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、③元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンヘリーダー派遣。								
アウトプット指標	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：5 回 ②要介護度改善に取り組む応募事業所数：170 箇所 ③養成講座開催：24 回								
アウトカムとアウトプットの関連	① 自立支援型地域ケア会議研修会開催し、自立支援型地域ケア会議の普及を図る。 ② 要介護度改善した事業所を評価・表彰し、介護人材の育成と資質の向上を図る。 ③ 認知症予防のサロンリーダー養成講座を実施し、地域のサロンリーダーの育成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
		11,793							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.68 (介護分)】 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,652 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。							
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築							
事業の内容	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築							
アウトプット指標	医療・介護研修情報登録参加機関数：30 箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療・介護の関係機関の多職種連携研修情報を登録し、一元化することで、多職種がアクセスしやすいネットワークシステムを構築し、人材育成の仕組みづくりを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,435
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,652	(千円)	
			1,217					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.69 (介護分)】 成年後見推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,808 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (一社) 長崎県社会福祉士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備							
事業の内容	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修、社協への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数 150 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度の利用に至る前から同制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		874
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	874
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.70 (介護分)】 地域リハビリテーション活動支援体制 整備総合事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,766 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域 地域リハビリテーション広域支援センター)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合 ・・・平成35年度100%	
事業の内容	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・地域の医療機関に対する研修 ・回復期から在宅(地域)への流れを作るサポート ・地域住民への普及啓発	
アウトプット指標	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数: 4,000人 ・現地指導の養成者数: 2,700人 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数...160件	
アウトカムとアウトプットの 関連	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 地域リハビリテーション推進にかかる研修会等を実施することで、生活機能の向上と社会参加につながる介護予防の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 日常生活圏域における細やかなリハビリテーション支援を実施するためのネットワークの構築	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,766	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,844			民
			都道府県 (B)	(千円) 6,922		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 20,766		(千円) 13,844	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.71 (介護分)】 経営・労働環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,773 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県社会保険労務士会)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。								
アウトプット指標	個別相談対応件数 40 件								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が経営・職場環境改善に取り組むことで、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	4,515	
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2)						
事業名	【No.72 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,202 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)						
事業の期間	平成30年4月2日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025年(平成37年)における県内介護職員数...33,012人						
事業の内容	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 (1) 介護ロボット導入実態等調査 県内の介護ロボットの普及状況や活用の好事例を把握するための調査を実施するとともに、事例集を作成し、県内介護事業所へ周知し、導入促進を図る。 (2) 見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。						
アウトプット指標	・見学会開催回数 2回 ・セミナー開催回数 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等の導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化による職場環境改善が促進され、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,469
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	3,469
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。